

くらしの情報

問い合わせ先

役場(代表)	☎ 286-3111
水道センター	☎ 286-6880
町民憩の家	☎ 286-4193
養護老人ホーム	☎ 286-2075
給食センター	☎ 286-8535
文化会館	☎ 286-1511
公民館	☎ 286-2552
男女共同参画センター	☎ 286-6665
いじめ電話相談室	☎ 286-1770
浄化センター	☎ 286-1131
クリーンセンター	☎ 286-4190
益城斎場	☎ 286-0877
総合体育館	☎ 289-2433
スポーツ振興係	☎ 287-4330
交流情報センター	☎ 287-8411
保健福祉センター	☎ 234-6123
児童館	☎ 234-6124

電話の際は局番をお間違えなく!!



防災行政無線の放送
内容について聞きも
れがあった場合は、
下記の電話番号に
よって放送内容が確
認できます。

自動応答電話 286-0888

人のびとのうごき

※平成25年5月末現在。()内は前月比。

人口	33,705人	(+ 28人)
男	16,152人	(+ 19人)
女	17,553人	(+ 9人)
世帯数	12,849世帯	(+ 15世帯)
5月中の	出生 / 32人	転入 / 108人
	死亡 / 26人	転出 / 86人

農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、青年就農給付金を受給することができます。条件は次のとおりです。

- ①45歳未満で独立・自営就農する人(原則)
- ②就農する市町村の「人・農地 プラン」に位置付けられて いる人
- ③就農後の所得(本給付金以外)が250万円未満の人 詳しくは、申込期限までにお問い合わせください。

申込期限 7月31日(水)

問い合わせ先
上益城地域振興局林務課

- サービス停止日 7月29日(月)～30日(火)
- サービス停止日 7月26日(金)～30日(火)
- 停止するサービス 利用者クライアントソフト

直りを支える地域のチカラ
「社会を明るくする運動」
7月は強調月間

この運動は、すべての国民 が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や

肝炎ウイルス検査を 無料で実施します

7月22日～28日は肝臓週間 です。肝臓は、病気になつて もなかなか自覚症状が現れないため、気づかぬうちに悪 化していることがあります。

各保健所および委託医療機

●お知らせ●
自ら独立して農業を 開始する人へ

役場農政課農政係 ☎ 286-3111
内線241・242

林業労働災害防止 キャンペーン実施中

公的個人認証サービス のサービス停止

局のサービスの一部が停止します。なお、e-Taxなどの電子申請、パスワード変更、初期化、ロックの解除は通常どおり行えます。

①市町村窓口における電子証明書の発行・失効の停止

問い合わせ先 役場住民生活課 住民係 ☎ 286-3111
内線111～113

このほか、熱中症や蜂刺されについても注意して作業を行ってください。

非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。町においても「社会を明るくする運動」強調月間に合わせ、啓発活動の一環として保護司会による啓発パレードなどが実施されます。

問い合わせ先 第63回社会を明るくする運動 熊本県推進委員会事務局 (熊本保護監察所企画調整課) ☎ 366-8080